

み
ま
た



は
こ
こ
は
議
会
だ
す



そうめん流し。冷たくておいしいよ。(こぼと保育園)

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

主な内容

6月定例会 (6月10日~18日)

口蹄疫関連補正予算、人事案件を先議

5月臨時議会 (5月31日)

3小学校体育館建替え建設業者決まる

町政を問う 一般質問(3名)

ボランティアのすすめ vol.5
「ぶどうの会」

口蹄疫がなくなり、みんなが元気になりますように (こぼと保育園)



案件を先議 全会一致で可決

6月議会の概要

6月定例会を6月10日から6月18日までの9日間で開催しました。本定例会に上程された議案は16件、諮問1件、陳情2件、意見書案2件、報告4件で、口蹄疫に関する補正予算を含む平成22年度一般会計補正予算については緊急を要することから、総括質疑の後直ちに一般会計予算決算常任委員会を召集し、審議を行いました。また、人事案件についても先議を行い、両案件共に全会一致で可決しました。他の案件については最終日に討論採決が行われ原案どおり可決しました。

一般質問は当初5人の議員が行う予定でしたが、都城市に口蹄疫が発生したことを受け、急遽議会運営委員会を開催、一般質問を自粛するかどうかについて話し合いが行われました。2人の議員が質問を取りやめ、残りの3人についても質問内容の縮減が行われました。

| | | |
|--|--|-------|
| 今回の一般会計補正予算は当初予算79億円に1億1227万円を追加し、予算の総額を8億1227万円としました。 | 価格差補填対策事業 | 760万円 |
| 歳出の主な内容 | 簡易畜舎整備リース事業 | 407万円 |
| 畜産特別資金利子補給補助金 256万円 | 貸付金 | 407万円 |
| 家畜疾病経営維持資金利子補給補助金 2160万円 | 口蹄疫緊急対策貸付金利子補給補助金 | 202万円 |
| 口蹄疫緊急対策資金利子補給補助金 1070万円 | 町職員の人事異動に伴う人件費 | 173万円 |
| 畜産経営体生活支援資金利子補給補助金 133万円 | のびのび食育推進事業 | 110万円 |
| 口蹄疫出荷遅延対策事業補助金 1464万円 | 委員会附帯意見 | |
| 市場活性化支援対策事業補助金 400万円 | 口蹄疫の発生により、深刻な影響を受けている農家ばかりでなく、畜産を取り扱う、中小企業等の業種に対しても、幅広い町独自の支援策を行うべきである、との意見を付け加えました。 | |



プールで水遊び。楽しいな(こばと保育園)

陳情

2件の陳情を賛成多数で採択、その後意見書を可決し国へ送付。

永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書

日本国民でない永住外国人に対して、地方参政権を付与することは、国民主権に関わる重要事項である。よって慎重かつ十分な討論がなされるべきであり、今回の法制化に反対する、という陳情書が提出され、審議の結果、賛成多数で可決しました。

陳情者 日本の子どもの未来を守る会 宮崎支部

選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書の提出に関する陳情書

選択的夫婦別姓制度の導入は、親と子で異なる姓を名乗ることにより、夫婦や家族の一体感が損なわれ、事実婚や離婚が増加するなど、我が国の将来に大きな禍根を残すとの理由から、制度の導入に反対する陳情書が提出され、審議の結果、賛成多数で可決しました。

陳情者 日本の子どもの未来を守る会 宮崎支部

口蹄疫関連補正予算、人事



炎天下、消毒液にまみれながら必死の防疫作業。ご苦労さんです

人事案件

次の3人の委員については6月14日先議で採決が行われ全会一致で同意及び適任となりました。

固定資産評価審査委員会委員(新任)
垣内 和美氏(前目)



教育委員会委員(新任)
黒木 兼一郎氏(宮村)



人権擁護委員(再任)
南畑 静子氏(東原)



条例の一部改正 5議案を可決

三股町税条例の一部を改正する条例

改正の主な内容は扶養控除の見直し、同居特別障害者加算の特例の改正、公的年金等所得に係る所得割の徴収方法の見直し、たばこ税の税率引き上げ、金融証券税制となっています。

三股町国民健康保険条例の一部を改正する条例

本案は、平成21年度分の収入申告に基づき、平成22年度分の国民健康保険税を改正するもので、改正内容は、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分の所得割を引き上げて、均等割、平等割を引き下げるものです。

三股町児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例

本案は、町有地の効率的な管理と有効活用を図るため、寺柱児童遊園を廃止することに伴い、条例の一部改正しようとするものです。

三股町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

供用開始後、3年以内の接続者の受益者負担金を免除する制度を平成22年度から導入することに伴い、既に受益者負担金を納付し接続している方々へ、全額、現金で還付するのではなく、町内の景気対策として商品券を交付する方法に変更するための条例改正をするものです。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

育児や介護を行う労働者の仕事と、家庭との両立をより一層推進するために、育児休業や育児短時間勤務などの期間を延長し、また対象者の範囲や要件等に係る制約を緩和しようとするものです。



40年間子供達を見守ってきた体育館(宮村小学校)

平成22年第3回臨時議会を5月31日に開催しました。今回の臨時議会に提案された議案は、各予算ごとに「専決処分した事件の報告及び承認について」が7議案、各小学校体育館建設主体工事の「工事請負契約の締結について」が3議案、計10議案が上程されました。審議の結果全て可決しました。また、「口蹄疫」の発生に伴う総合的な支援対策の早期実施を求める意見書案を全会一致で可決しました。

そのほか、条例の一部改正及び口蹄疫に関する意見書を可決

3小学校体育館建替え 建設業者決まる

| 入札結果 | | | | | |
|-------|--------|------|---------------|---------|----------|
| 学校名 | 面積 (㎡) | 工事種別 | 契約金額(円) (未発注) | 落札率 (%) | 落札業者名 |
| 三股小学校 | 935 | 建築主体 | 213,307,500 | 85.48 | 桜木・国分JV |
| | | 機械設備 | 4,305,000 | 96.14 | 木佐貫設備 |
| | | 電気設備 | 20,145,300 | 94.50 | 幸栄電気 |
| 梶山小学校 | 720 | 建築主体 | 171,205,992 | 85.20 | 大淀・淵脇JV |
| | | 機械設備 | 4,200,000 | 96.02 | 真和産業 |
| | | 電気設備 | 8,779,050 | 95.79 | 萩原電気 |
| 宮村小学校 | 767 | 建築主体 | 145,005,000 | 85.20 | 吉原・井ノ上JV |
| | | 機械設備 | 6,720,000 | 96.52 | 福元設備 |
| | | 電気設備 | 12,093,900 | 95.00 | 谷山電設 |

意見書 全会一致で可決

「口蹄疫」の発生に伴う総合的な支援対策の早期実施を求める意見書(案)

1. 町村や関係機関・団体が要した経費について、特別交付税を含む十分な財政措置
2. 今回発生した一連の家畜伝染病「口蹄疫」原因の究明及び再発防止策
3. 風評被害に対する国の積極的な支援と国民に対する的確、迅速な情報提供
4. 被害を受けた畜産農家に対する経営再開までの生活支援金及び再開のための経費支援金の助成
5. 関連産業の持続可能な安定経営に向けた支援資金の助成

国に対して、以上の5項目について強い要望を行う意見書を審議しました。

条例の一部改正 賛成多数で可決

三股町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

本案は地方税法施行例の一部改正に伴う改正で、賦課限度額の変更及び戦後最悪の不況対策としての新設分の2つの改正が主な内容となっています。

賦課限度額の変更

医療保険分最高限度額を47万円から50万円へ、後期高齢者支援金分最高限度額を12万円から13万へ引き上げるものです。

地方税法の改正に伴う新設分

平成21年3月31日からの非自発的失業者について所得税法によって計算した総所得金額の100分の30に相当する金額に対して課税するもので、辞職理由等を記載した申告書を町長に提出することとなっています。

3人が
質問し
ました。

更なる宅地分譲で 町の活性化を図れ！



山領 征男 議員

問 町長は先般過疎地域に町営住宅を建設すると公約されたが実現できなかった。町営住宅建設は多大な財源が必要である。完成しても数年経てば維持管理費も大変である。

それらに比し分譲宅地事業は一時的には町費の特出しにはなるが造成工事が終了売却が進めば原価は町に戻ってくる。厳しい財源の中では一番効率的である。もっとこの事業を進めて過疎地のみならず町の活性化を図るべきと思うが今後の取り組みはどのようなのか。

町長 過疎地対策として町営住宅の建設を考えたが既存の住宅の建替えは国・県の対応から実施できなかったが、平成13年から梶山地区に22戸の分譲宅地を造成し売売した。これにより小学校の複式学級も解消され、更に地区の人口増につながり活性化がなされたと思う。

今、宮村地区に21戸の分譲宅地を造成中であり、成果を期待している。

今後は地区民の方々や議会等の意見を充分拝聴して進めて行きたい。

定住促進奨励金を 100万円に戻すべき

問 過疎地定住促進奨励金は当初100万円だったがいくつかの間にか80万円の交付に減額になった。この制度は規則と規定で運用されているが、今の過疎地の実情を全く理解していない。

今の厳しい状況からして元の100万円に戻すべきだと思うが、如何か。

町長 国の財源不足により、地方交付税や補助金の減額が有り、地方の財政はきびしくなり本町も平成16年度を行財政改革元年として事務事業の見直しや機構改革、各種補助金の見直しを行った。その結果20万

円の減額したものである。

地域の実情は理解しているので今後町の負担金審議会や当局で充分検討したい。残された私の任期もわずかではあるが最善の努力をしたい。

開発公社を生かし 活性化を！

問 色々な事業の為に、開発公社の果たした役割は大きい。これからの町作りを考えると存続して活用して、雇用を生みだす工業用地作り、施設作り、分譲宅地等の造成に当るべきと思うがどう考えるか。

町長 町の施設作りのための用地取得などに果たした公社の役割存在は大きい。今後も地域社会や経済の動向や推移を見ながら、その時々々の状況に合った活用をしていきたい。



宮村寺柱地区の宅地分譲予定地

町長 地区民や議会の意向を聞き進めたい

残高不足の場合の 再口座振替をする考えは



指宿秋廣 議員

問

料金や税金を支払う方法の一つに、金融機関から口座振替で納付する方法がある。しかしこの方法は、納付期限が条例で、月末と決まっているにもかかわらず、金融機関の口座から振替えられる日は25日となっており納付期限よりも5、6日早いこととなる。口座振替を推進するためには、振替日を納付期限の月末に行うか、または、25日に振替えるのであれば、残高不足で引き落とされなかった分については期限後の翌月に再度振り替えるべきではないか。

町長

本町では現在、町税等については、再振替を実施していないところである。ただし、水道料金、公共下水道料金、農業集落排水料金については、再振替を実施している。これは、水道料金等が隔月であるのに対し国保税等が毎月納付であるところから事務処理期間が短いことや、また、経費がかかることから実施していないところである。

税及び料金の納付方法拡大に向けては、平成19年度から平成20年度にかけて、住民の利便性を図る観点からコンビニ収納の導入と口座振替の推進及び口座の再振替を検討してきた経緯がある。今回コンビニ収納については実現したが、口座の再振替については、今後も総合的な面から検討したい。

口蹄疫に伴う減免等は

問 都城市高崎町で、口蹄疫が発生した。合併していなかったら、北諸

問 都城市高崎町で、口蹄疫が発生した。合併していなかったら、北諸郡高崎町で発生したとなり、高崎町独自で防疫作業を行わなければならぬ事態となったと思うが、合併したために、新都市での防疫作業となった。しかし、合併しなかった本町としては、本町だけでの防疫作業を行うという固い決意が必要であり、あらゆる方法を企画・検討

してもらいたい。

口蹄疫が発生しなかったとしても、現在でも様々な悪い影響を受けている。その方たちに、税や料金の減免・徴収期日の見直しを行うべきであると思うがそのことについて検討しているか伺う。

町長

畜産農家等が、町税の減免条件に該当する可能性が考えられるが、減免申請は所得が著しく減少したという証明が必要で、国・県・町やJAにおいて保障費や各種の助成金が計画・検討されている現段階では減免は難しいと考えられる。徴収期日の猶予については、今回は申請できるので、町税等の納税猶予について、回覧広報を6月15日付で行った。

その他、税以外の公共料金についても、徴収猶予及び減免について適用的に検討している。



役場環境水道課窓口

町長 総合的な面から検討をしたい

口蹄疫対策と防疫に対する マニユアルの確立を



上西 祐子 議員

問

戦後最大の畜産被害となった今回の口蹄疫。発生から2ヶ月になるのに、まだ終わりがみえない状況である。畜産農家の方々のご苦労と、ご心労に心が痛み、一日も早い終息を祈るばかりである。本町の口蹄疫対策、防疫マニユアルはどうなっているのか伺う。

町長 本町では県内での口蹄疫発生以来、消毒ポイントの設置、運営を行い、畜産農家への啓発文書や消毒薬を配布してきた。

現在は有人1ヶ所、無人7ヶ所の消毒ポイントを設置し、24時間体制で防疫活動にとりこんでいる。

口蹄疫が発生したら患者・疑似患者の72時間以内の殺処分、埋却、消毒が重要なので、本町では先般作成した防疫マニユアルを見直し、より具体的に詳細な防疫マニユアルを作成した。

口蹄疫対策はまず第一に防疫、いざ発生したら時間との勝負なので埋却地確保をはじめ、常日頃から初

動態勢の整備、機材の確保を図っておく事が大事だと考えている。

問 現代社会では、突発的に想定外の事が起る。口蹄疫対策だけでなく、鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ、地震、台風や大雨、土砂くずれなど災害が起った時を想定した本町の独自の防災、防疫対策はあるのか。

町長 台風等自然災害などの防災計画については、今見直しを行っている。災害についてもそれぞれ違うし社会情勢、気象条件の変化も大きいので、それらに対応するため計画の見直しや、作成の必要なものは作成するよう考えていきたい。

問 口蹄疫がおさまり、落ちついたら、今回発生した自治体の対応、失敗、成功事例などを情報収集し、万一の時を考えた対策を検討する考えはないか。

町長 災害の教訓を充分ふまえて現地に向き、いろいろ勉強し、本町にあった計画を作っていきたい。

テレビ難視聴区域への対策を聞く

問 来年7月でアナログ放送が終了し、完全デジタル放送になります。しかし、山間部地域の方々は、デジタル放送が受信できない所もあると聞きますが、その対応はどうなっているのか伺う。

町長 本町では、ケーブルテレビ施設整備事業により、全ての地域にケーブルテレビ網が完了しており、ケーブルテレビへの加入促進を進めることで、対応していきたい。

総務課長 アナログ放送難視聴地域が4ヶ所あって、共聴アンテナを立てている。共聴アンテナを撤去す

る際ケーブルに移行すると、費用負担2万8千円はNHKが支援する。



自然流下式消毒槽(田上集落)

町長 より詳細な防疫マニユアルを作成した

ぶどうの会

vol. **5**

代表者 大村 麻里
TEL 52-0610



全て手作りです。仕事の合間や夜練習しています。

私たち「ぶどうの会」は、絵本の読み聞かせ活動を行っているグループです。結成は20年前前で、当時はボランティアという言葉も聞かれないような頃でした。現在に至るまで、子育てをしながら多くの人が「ぶどうの会」に関わって下さいました。もちろん私たちも、我が子連れで活動してきました。



出之口小学校での布しばい

私たちの主な活動は、毎週水曜日、週一回の三股町立図書館での読み聞かせのほか、幼稚園、保育園、小学校、各施設、家庭教育学級など、声がかればどこへでも出かけて行きます。その時には、絵本の読み聞かせを始め、わらべ唄や人形劇、パネルシアター、手遊び、しかけ絵本、大型紙芝居などの実演をしています。対象年齢も赤ちゃんからお年寄りまで様々です。町立図書館での読み聞かせには、50人前後の親子が参加して下さいます。私たちの活動の目的は、親子でただ絵本を見て聞いて楽しい時間を過ごしてもらおう事ではありません。子どもたちにとって一番良いのは、身近な存在の人と一緒に普段の生活の中でお話しの世界を楽しむことなのです。



パネルシアター

そういった中で子ども達のは育つていきます。「ぶどうの会」ではそのきっかけ作りでありたいと思っています。どうか家に帰っておひざの上で、絵本を読んであげて下さい。

お知らせ
絵本の読み聞かせ
場 所 三股町立図書館
実施日 毎週水曜日(第3水曜日は休館のため休み)
時 間 10時30分～11時30分
参加費は無料です。詳しくは三股町立図書館までお問い合わせ下さい。



編集後記

今年には宮崎県で2度目、被害の大きさは異始まって以来の口蹄疫が発生してから早4ヶ月が過ぎようとしています。何故宮崎県だけが2回も発生したのかこれから徹底した感染経路の解明を明らかにしてもらいたいと思います。

畜産県の宮崎、その中であって全国一の生産を誇る都城地方、経済に与えるダメージは計り知れないものがあります。幸いにして三股町は畜産業の皆さんをはじめ町民一体となつて防疫に力を入れている結果感染は食い止めています。予断を許さない状況です。

宮崎県では非常事態宣言が発せられ、人の集まる事業は全て中止となりました。町議会でも、初めての議会報告会を予定していましたが延期せざるを得ませんでした。また、6月の定例議会も、行政側の負担軽減に協力しようと、一般質問を減らした次第です。

町民の皆さん方にはスポーツ大会、夏祭りの中止等、特に子ども達の楽しみを奪うことになりましたが、これも一生の忘れられない思い出となるのではないのでしょうか。

最後になりましたが議会だよりも今回の委員としては残り3回となりました。素人の私共が作った議会だよりですので、読みにくい点が多々あったことと思いますが、これからも温かい目で見守って頂く様お願い致します。

議会広報編集常任委員長

副委員長

委員

委員

(原田)

原田 重治

山中 則夫

財部 一男

池田 克子